

市議会だより

<http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/gikai/>

発行/周南市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒745-8655 周南市岐山通1-1 TEL0834-22-8503

No. 10

第3回定例会
第4回臨時会

平成17年8月15日発行



〔主な内容〕

特集 政治倫理条例 —2

第3回定例会 (6月3日～24日)

- 定例会の概要 —4
- 委員会の審査状況 —5
- 意見書の提出 —7
- 議案の審議結果 —8
- 一般質問 —9

第4回臨時会 (7月11日)

正副議長の選出と議会構成 ほか —14

市議会からのお知らせ —16

市・議・会・探・訪

議場の中の放送局

市議会では、本会議の様子をケーブルテレビで生中継しています。この映像を撮影しているのが、議場の隅でテレビモニターの前に座っている市議会事務局の職員。モニターを見ながら、一人で3台のテレビカメラの遠隔操作と場面切り替えを行い、審議の様子を皆さんにお伝えしています。

市議会中継の放送については、16ページをご覧ください。

政治倫理条例

10月1日
施行

市民の信頼にこたえ、開かれた市政発展のために

第3回定例会本会議で、周南市政治倫理条例が全会一致で可決成立し、10月1日から施行されることになりました。

周南市議会では、昨年7月の定例会で政治倫理条例制定特別委員会の設置が決まった後、今年5月までに、合計16回の委員会を開催して、条例制定に向けて協議を重ねてきました。

今回の特集では、この政治倫理条例の概要について説明をします。



条例制定の目的

市政の担い手である市議会議員と市長が、政治倫理の確立と向上に努めるとともに、その地位を利用して自己の利益を図ることがないよう必要な措置を行い、市民に信頼される市政を目指すことを目的としています。

また、市民も市政に対する正しい認識と自覚を持ち、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的としています。

条例の主な内容

この条例は、「議員・市長の責務」と「市民の責務」を明確にしたうえで、●政治倫理基準 ●資産公開制度 ●政治倫理審査会 ●市民の調査請求権 ●市民への説明等、の5つを重要な柱としています。

1 政治倫理基準

議員及び市長が遵守しなければならないことが示されています。具体的には、左上の政治倫理基準のとおりです。

2 資産公開制度

議長・副議長は資産公開をし、議員は所得報告書を提出することが義務付けられました。それぞれの報告書は、議長が5年間保存しなければなりません。

3 政治倫理審査会

政治倫理に関する審査、調査等を行うための政治倫理審査会を常設します。

4 市民の調査請求権

議員や市長の資産報告書等の記載内容に疑義がある場合、また政治倫理基準に違反する疑いがある場合に、市民は有権者50人以上の連署を

査会を常設します。
この会議は、公開で行われます。ただし、出席委員の3分の2以上の同意があった場合は、非公開とします。

議員・市長の責務

公共の利益の追求者として、その権能と責務を深く自覚し、地方自治の本旨に従い、その使命の達成に努めなければならない。



市民の責務

議員及び市長に対し、その地位または職務上の影響力を行使させるような働きかけを行ってはならない。



議員・市長の政治倫理基準

議員と市長は、次の政治倫理基準を遵守しなければなりません。



1 市政の担い手として、品位・名譽を損なうような行為を慎み、職務に関して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしない。

2 市が行う契約、許可・認可で、特定の個人や企業などのために有利な取り計らいをしない。

3 市職員の公正な職務執行を妨げ、その権限、地位を利用した行為をするよう働きかけない。

4 市職員の採用、昇格、人事異動に関し、推薦や紹介をしないこと。
※昇格、人事異動については市長を除く。

5 政治的、道義的な批判を受けるおそれのある寄附等を受けない。



市民の皆さんと一緒に進める 公正で開かれた市政

政治倫理条例制定の真の目的は条例ができたからといって、達せられるものではありません。この条例は『公正で開かれた民主的な地方政治』を実現するための一手段であり、市民自身による、わがまちの政治への監視と参加が深まってはじめて、条例の真の目的は達成されます。

政治倫理条例は取締法ではなく、罰則規定もありません。だからこそ市民の参加と、チェックが条例の実効性を高めます。

市議会議員、また市長自らが政治倫理の確立と向上に努めるのはもちろんですが、市民の皆さんもこの条例の趣旨をご理解いただき、開かれた市政発展にご協力ください。

もって、これを証明する資料を添付した調査請求書を提出して、審査会が調査を行うよう市長に請求することが出来ます。

審査会は調査を求められたときは、60日以内に調査報告書を作成しこれを市長に提出。市長はそれを速やかに公表しなければなりません。

5 市民への説明等

議員または市長が贈収賄罪等の容疑により逮捕後、引き続きその職にとどまろうとするときは、その理由を市民に対して説明する会の開催を審査会に求めることができます。また起訴・第一審有罪判決後、引き続きその職にとどまろうとするときは、審査会に説明会の開催を求めなければなりません。

市との契約に関する遵守

議員・市長本人やその家族等は、市が行う工事等の請負契約（下請負を含む）、委託契約、物品納入契約その他の契約を辞退するよう努めなければならないとします。具体的な対象者は次のとおりです。

- ① 議員
- ② 市長
- ③ 議員の配偶者
- ④ 市長の配偶者
- ⑤ 議員の一親等の血族
- ⑥ 市長の一親等の血族



指定管理者制度導入に伴う 条例改正案など72議案を可決

第3回定例会の概要

冒頭で非核平和都市宣言を行う



定例会の冒頭、非核平和都市宣言をする河村市長

第3回定例会が、6月3日から6月24日までの22日間開催されました。

初日は、冒頭で河村和登市長が「非核平和都市宣言」を行い、「市民の生命と安全を守るため、いかなる国のいかな

る核兵器に対しても

その廃絶を求める」と

と宣言文を読み上げ

ました。また、議員と

市長を対象にした政治

倫理条例案を全会

一致で可決したほか、

指定管理者制度導入

に伴う条例改正案な

どを、提案説明・質疑

の後、委員会付託し

ました。

最終日の24日は、

各委員長から付託議

案等の審査報告の後、討論・表

決が行われ68議案を可決。こ

れで今定例会で可決された議

案は、72議案になりました。

また、10日から行われた一

般質問には、25人の議員が登

壇しました。

●定例会の日程

本会議 6月3日

◆市長提出議案

○提案説明 ○質疑

○委員会付託

◆議員提出議案

○提案説明 ○質疑 ○討論

○表決

本会議 6月10日～15日

◆一般質問(25人)

◆市長提出議案

○提案説明 ○質疑

○委員会付託

常任委員会 6月16日～23日

○付託議案の審査

本会議 6月24日

○常任委員会の委員長報告

○討論 ○表決

●定例会の流れ



委員会の審査状況

第3回定例会では、議長から委員会付託された議案などが、6月16日に、各常任委員会で審査されました。主な審査状況は次のとおりです。

■用語説明

※1 指定管理者制度

地方自治法の一部改正により、公の施設管理を営利企業やNPO等を含む民間事業者に行わせることができるようになりました。多様な市民サービスに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的としています。

環境教育委員会

斎場への指定管理者制度導入は 情報管理に細心の注意を払って実施

※1

周南市斎場条例の一部を改正する条例制定については、質疑で「葬祭等関連企業を斎場の指定管理者にすると、情報管理に細心の注意を払って実施する必要がある。営業には利用できないなどの規定が必要なのではないか」との問いに対し、執行部から「業務の範囲で第3条の改正をしており、その中で指定管理者ができる

業務は、火葬に関する業務、斎場の施設および設備の維持管理に関する業務、そして市長が必要と認める業務とし、火葬許可書や料金といったことは一切管理者の方には権限がないとし、情報管理について細心の注意を払って実施していく。また、現在、年に1回斎場関係者を集めて注意指導しており、今後も最善の努力をす



指定管理者制度が導入される
新南陽斎場

る」との答弁がありました。また、周南市交通安全センター条例の一部を改正する条例制定については、「どんな

団体を指定管理者にするのか」との問いに対し、執行部から「交通安全対策推進協議会に、施設の管理と交通安全対策の業務ということで幼児・高齢者の交通安全教育を委託している。指定管理者を導入するにあたり、交通安全の専門的な業務ということで、従来どおりと考えている」との答弁がありました。採決の結果、いずれも全会一致で可決すべきものと決定しました。

企画総務委員会

税負担の公平性や 火災報知機設置義務等について質疑

周南市市税条例の一部を改正する条例制定については、質疑で「世代間の税負担の公平性」との問いに対し、執行部から「今後の少子高齢化においては、年齢にかかわらず能力に応じて公平に分かち合うことが必要で、高齢者と年齢だけで一律に今優遇する

ことは見直そうとするものである」との答弁がありました。その後、反対の立場から「高齢者に対する非課税措置の廃止は大きな負担増になる。国保料、介護保険料、その他にも連動して、また高齢者を抱える働き世代の負担も増えてくるようになることから反対」、賛成の立場から「65歳以上は高齢者であるから一律に

優遇しようという考え方はなく、能力のある者にはそれなりの負担をしていただく、世代間の公平感を作り出し、国民の納税意識のレベルの向上の面で今回の改正点を評価し賛成」と討論があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。また周南市火災予防条例の一部を改正する条例制定については、質疑で「住宅への火災報知機設置について、設置及び維持しなければならぬ」とあるが、全市民が自分の

家に警報器を付けなければならないのか」との問いに対し、執行部から「新規は平成18年6月1日から新しく建つものの、既存の住宅、共同住宅や併用住宅については5年後の平成23年までに期間を持つて適用されることになる」との答弁がありました。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。



火災報知機

市道認定の陳情があった農道を現地視察する建設経済委員



市医療公社が指定管理者となる新南陽市民病院



建設経済委員会

市道の認定基準や 管理責任について質疑

国民宿舎特別会計補正予算についての専決処分を報告し承認を求める議案は、台風等の来襲があり、休荘したため利用料等の歳入が減収になり、205万9000円を繰上充用し、補正したというものです。質疑で「これまでも、繰上充用はあったのか」との問いに対し、「繰上げ充用金歳入欠陥補填収入については平

成11年から14年まで行っていた。今回、建設費の元金の部分は一般会計繰入金でみているが、利子部分に不足額が生じた」との答弁がありました。採決の結果、全会一致で承認すべきものと決定しました。

また、市道の認定及び廃止についてでは、質疑で「認定基準の勾配はどのような規定か」との問いに対し、「道路の横断勾配は、9%以下とすることを明記している。ただし、地形上やむを得ない場合、12%以下とする表示をしている」との答弁がありました。また、「勾配がきつい箇所や道路と車の底部が接触して、車が損傷する事故が発生すると、損害賠償の対象になるのではないか。対応は考えているのか」との問いに対し、「市道上であれば管理責任として問われる。道路と車の底部が接触しないように白線を引いて対応したい」との答弁でした。

山手農道2号線(須々万)の市道への認定に関する陳情では、質疑として「陳情理由に『平成15年7月に農道が大きく陥没したが、農道のためすぐに復旧できなかった』とあるが」との問いに対し、「農道であろうが市道であろうが工事期間中は、国の査定終了後に測量、設計、発注という手続き上の問題で着手に時間がかかった」との答弁がありました。採決の結果、賛成多数で不採択すべきものと決定しました。

健康福祉委員会

病院事業の指定管理者は 設立の経緯などから公募せず

周南市病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例制定では、質疑で「他の議案は市長による直営という文面があるが」との問いに対し、執行部から「以前、企業共同経営の東ソー機、日新製鋼機を含めた6社で経営の南陽病院を継続し、閉院によって市民病院を立ち上げた設立の経緯と、旧南陽市が基本財産

1億円を出資している法人という理由で公募しないため」との答弁がありました。また「医療公社を指定管理者にすることは、市の職員の派遣等、今までどおりの形か」との問いに対し、執行部から「市職員の派遣は人事の関係である。院長、医師、看護師、薬剤師は医療公社の中でやっていく」との答弁がありました。採決の

結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

また、平成17年度周南市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、質疑で「繰上充用は国民健康保険基金を取り崩しているが、一般会計より支出するべきと考えるが」との問いに対し、執行部から「基金が2億6000万円あまりあったため、基金で対応した」との答弁がありました。また「合併協議会の約束どおり繰り

入れていけばこうならなかったと思うが」との問いに対し、執行部から「平成17年度は、3億7000万円の繰り入れを予算化している」との答弁がありました。その後、「合併協議会の約束どおり行っていれば、こういう事態は発生しなかった。基金の対応は問題があり、一般会計で対応すべきであった。よって、賛成できない」との反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

意見書の提出

第3回定例会では、議員発議による意見書を可決し、国会・関係行政庁に提出しました。

●地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

- 1 地方六団体の改革案を踏まえた概ね3兆円規模の税源移譲を確実にすること。
- 2 生活保護費負担金及び義務教育費国庫負担金等の個別事項の最終的な取り扱いは、「国と地方の協議の場」において協議・決定するとともに、国庫負担率の引き下げは絶対認められないこと。
- 3 政府の改革案は、地方六団体の改革案の一部しか実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること ほか

●地方議会制度の充実強化に関する意見書

(前略) 21世紀における地方自治制度を考えるとき、住民自治の合議体である「議会」が自主性・自立性を発揮してはじめて「地方自治の本旨」は実現するものであり、時代のすう勢に対応した議会改革なくして地方分権制度は完結しないと考える。

よって国におかれては、現在第28次地方制度調査会において「議会のあり方」を審議項目として取り上げ、活発な審議が行われているところであるが、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、①議長に議会招集権を付与すること、②委員会にも議案提出権を認めること、③議会に附属機関の設置を可能とすることなど、地方議会の権能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改正が図られるよう強く求める。

●道路整備の推進を求める意見書

(前略) 本市の道路整備はいまだ十分ではなく、21世紀において活力ある地域社会を形成し、豊かさやゆとりが実感できる生活を実現するためには、地域高規格道路や国道などの幹線道路の整備促進、また、日常生活に密着した地方道及び市町村道の整備促進、さらには、渋滞解消による沿道環境保全、交通安全対策、道路防災対策等が強く求められているところである。

よって、国におかれては、地域の実情に即した道路整備の重要性を深く認識され、平成18年度の予算編成に当たっては、道路整備事業の計画的推進のため、道路財源の一層の充実と地方への重点配分を図られるよう強く要望する。



提案項目について審査する議会改革特別委員会

議会改革特別委員会

「開かれた議会」と「議員の資質向上」を目指して最終報告

市民リコールにより議会解散となり、出直し市議選で34人となった新生岡南市議会は、市民に対する信頼回復を目的に議会改革に取り組むため、議会改革特別委員会の設置を全会一致で決定し、昨年7月26日から今年6月8日までの10カ月間、計15回の会議を行いました。

本委員会では、議会改革のテーマとして、各委員から提案された項目を大きく2つに分け、①開かれた議会を目指して(11項目) ②議員の資質向上を目指して(10項目)、に取り組みました。

その結果、●ホームページの充実 ●議会だよりの見直し ●傍聴席へのテレビモニター設置 ●委員会のケーブルテレビ中継などでもできるところから実施する等、決定しました。一方、●議員控室 ●議員図書室の充実 ●移動議会 ●議員定数 ●議員用パソコン導入等、についても積極的に議論しましたが、これらについては、経費やスペース、時間的な面等から、現状のとおりとなり、十分な結果を得ることはできませんでした。

提案により、6月にリニューアルした市議会のホームページ



は不可欠です。そのためには、積極的な議会の公開、そして議員の資質の向上を求めた議会改革は不断に継続すべき普遍的なテーマであることを強く認識し、取り組みへの決意を新たにしています。

一般質問

議案に関係なく、市政全般について市長など執行機関の考え、方針を問いただすものです。本市議会では定例会ごとに行い、質問時間は1議員あたり60分(答弁時間を含む)です。

第3回定例会では、25人の議員が登壇しました。

ここでは、多くの質問の中から一部を取り上げ、質問・答弁の要旨をお知らせします。



ぬくもりのある地域の子育ての現状

坂本心次 議員

問

全国的に母子(父子)家庭や共働き家庭が増加しているが、周南市の現状と対策は。

答

本市も母子家庭など、一人親家庭や共働き家庭についても増加傾向。母子・一人家庭に対して児童扶養手当などの諸手当や医療費の助成など経済支援し、母子自立支援員・児童家

庭相談員による生活相談を実施して就業・自立のための支援に努めている。また、保育所・放課後児童クラブ・子育て交流センターなどの整備充実により、共働き家庭など多様な保育ニーズに対応している。子どもを安心して生み育てられる、子育てのための環境づくりを推進する。

周辺地域の高齢者福祉の取り組みは

米沢痴達 議員

問

1 周辺の枝葉地域における高齢者の交通手段確保は緊急課題と考えるが取り組みは。

2 4年前から要望している大津島、須金地区の高齢者生活支援ハウスの整備の取り組みは。

答

1 周辺地域における高齢者をはじめとする交通弱者の生活交通確保

保は重要課題であり、交通空白地を的確に把握し、また市民の交通問題に対するニーズを調査し、交通問題検討会等で協議、検討していく。2 両地区は高齢化率が50%を超えており、高齢者支援ハウスは必要な施設であると認識している。今後、高齢化率の実態を踏まえて努力していく。

水道料金、児童クラブ、プール水の管理

立石修 議員

問

1 水道料金はいつごろまでに整備統一(値上げ・値下げ)するのか。

2 4年生(10才)以上の児童も放課後児童クラブに入所できないか。

3 小・中学校プールの水質管理の徹底は。

答

1 今年度中に審議会の諮問を受けて財政計画を立案、料金は市民

生活への影響が少なくなるように努力していきたい。2 1・3年生を入所対象としているが、対象年齢の引き上げも頭において事業を実施したい。3 毎年、プールの使用が始まる前に通知等で徹底している。また各学校の実態を的確に把握して適正に対処する。

駅周辺整備事業、休日夜間急病診療所

西林幸博 議員

問

1 徳山駅舎の工スカラーター、エレベーターは理解できるが、民間の核となる集客施設が必要では。

2 コンビナート特区、活性化条例を有効活用し企業誘致推進体制で強化取組みする時期にあるのでは。

3 ヘルシーバルとくやまが競売中。立地条件で休日夜間急病診療所として活用できないか。

答

1 市の顔となる駅周辺南北の整備を第一に取り組みたい。2 地域特性や優位性を情報発信、営業努力する。3 実現に向けて関係機関と協議していく。

勝間原・新清光台第一幹線の早期実現を

尾崎隆則 議員

問 熊毛地区では、通勤通学の最も多い路線である。改良事業の取り組みについて、市長の考えを聞こう。

置による交差点改良などを予定している。

現在、事業実施に向け、地元と事前調整を進めているが、渋滞緩和や安全な通学路の確保から、条件整備が整えば速やかに事業の着手をしたいと考えている。

答 旧熊毛町時代から道路の拡幅や交差点の改良要望が出されており、市では合併の主要施策に位置付け、車道の拡幅、歩道の整備、右折専用レーンの設

駅周辺開発は県・市・民間との協働で

長嶺敏昭 議員

問 市民との協働は地方分権社会のすう勢であり、公共的サービスを民間にゆだねるなど積極的な進め方はいくつかあるが、これとは別に公共事業において国、県との協働に加え、PFIなどによる民間企業との協働はお互いのイニシャルコスト削減となり、今後の地方都市経営の根幹となる

戦略と思うが、中心市街地の活性化を達成するには、駅周辺整備事業だけでは不十分で、これと合わせて県との交流拠点などの公共施設や大規模な民間施設などの活性化への核となる施設の誘致、整備が重要かつ有効だと認識している。具体化について検討する。

レッサーパンダが立つと夢がある

岸村敬士 議員

問 1 各地の動物園でレッサーパンダが直立したりしている。徳山動物園もそのようにならないか。

2 幼・保育園の不審者の侵入対策として、非常通報が必要ではないか。

3 指定管理者制度で、本市の考え方はどうか。

答 1 レッサーパンダが自然に立てば別だが、動物愛護の観点から訓練はしない。

2 いろいろと対策をしているが、非常通報についても検討したい。

3 サービス向上・効率化の運営を期待し、検討の結果、94施設に指定管理者制度を導入する。今後効果も期待できる施設は導入する。

周南緑地公園「憩いの里」の整備は

橋本誠士 議員

問 1 新市誕生を記念して、多目的広場「憩いの里」を整備充実し、幼児から高齢者、身体障害者が、気軽に利用できる遊具を常設しては。

2 徳山駅のエレベーター設置は、JR福知山線の事故の影響があるのでは。

3 市道東山代々木線の方通行を解除しては。

答 1 今回の事業は、幼児から高齢者の利用を考えたユニバーサルデザインで、安全快適を重視し、親子で一緒に過ごせる夢のある公園としたい。

2 今回の事故で遅れることがないように、JRと連携を図りながら取り組みたい。

3 警察と連携しながら対応したい。

印刷機使用を自由に、浄化槽への補助を

伴 凱友 議員

問 1 印刷機等を市民に貸し出すのに、あれこれの制限をすべきでない。自由に使用させてこそ市民活動の活発なまちとなる。また、印刷物の内容に干渉することは検閲であり、議員の政治的判断となる。

2 合併処理浄化槽の補助が受けられない事態の責任

答 1 使用許可する以上、利益目的など禁止の制限を設けるが、検閲はしない。

2 現在では熊毛地区の生活排水対策重点地区の指定が難しく、補助もできない。この事態は、議員の関連法規無視が原因である。

高齢者のため筋力トレ事業サービスを

阿砂美佐男 議員

問 1 元気老人を作るために、早くにも早急に実施できないか。

答 2 緊急通報システム「Web119」のPRは、

答 1 軽度の方々に對する介護予防により、重点を置いていく事は将来の重度の要介護者を減少させることにつながる。制度の安定した運営のためにも

重要な取組みと考えている。また民間事業所における取組みを視野に入れながら、どのような既存の施設を利用するかも含めて、具体的な取組みを検討する。

2 手話通訳者等支援者と連携協力し、市も積極的に説明に向ききたい。

子育て支援、貸付制度、体外式除細動器

森重幸子 議員

問 1 子育て交流センター「そとさんの家」をシャトルバスの運行経路に加えて利便性を図ってどうか。またぬくもりのある遊具の増設を。

答 2 生活福祉資金等の貸付制度の利用状況と相談窓口。

3 体外式除細動器の設置と講習で救命率の向上を。

答 1 近くの駐車場を借り上げて対応する。情報教育に役立つ遊具の整備を心掛ける。

2 利用状況は16年度7件。制度の広報と親切丁寧な窓口の対応を心掛ける。

3 8月ごろから「AEDを含めた普通救命講習」を実施する。公共施設への設置も働きかけ救命率向上に努める。

■用語説明

※2 緊急通報システム「Web119」

聴覚障害・言語障害の人が、あらかじめ消防本部へ登録した携帯電話を操作すると、会話をしなくてもメールで119番通報ができるシステムです。

※3 自動体外式除細動器（AED）

突然に意識を失って倒れたときや心臓が停止したときなどに発生すると、心臓を自動的に解析し、必要があれば心臓に電気ショックを与える器械です。突然死のほとんどが心臓疾患によるもので、その大部分が「心室細動」といわれる心臓のけいれんです。この状態になると、10分後にはほとんどの人が死に至ります。この状態を直すためには心臓への電気ショック（除細動）が必要です。

AEDは、専門医でなくても音声を通り、簡単に扱え、公共施設など人の多く集まる場所に置くことで、万一の場合、突然死を防ぐことができます。



AEDを使った心肺蘇生法講習会

西緑地公園の自然環境保全と防犯対策は

吉平龍司 議員

問 1 電線の地中化。防犯パトロール充実と警備・通報・監視機能を持つスパー防犯灯の設置を。

答 2 植物や野鳥等の生態資料作成により、市街地における市民の憩いの場に加え、動植物に関する知識習得や自然環境の保護を視点とした社会教育の場に活用したい。

用しては、

答 1 地中埋設を原則として改修時に検討。スパー防犯灯については関係機関と協議してみたい。

2 「緑の基本計画」を策定する中で樹名板の設置や学習できる仕組みづくりなど自然環境の適正な管理に努めたい。

何のための財政健全化か

炭村信義 議員

問 本年3月財政健全化計画が発表された。これから到来する少子高齢社会に、現在の行政水準を出来るだけ維持し得るに大きな借金を残さないことが財政健全化と考える。この計画は現在の行政水準を維持して行こうという視点が見受けられない。扶助費等を切り下げ、

答 国の三位一体の改革の影響で歳入が減り、繰り出し金等で歳出が増えた。歳入に見合った歳出にするために行政評価システムを導入しながら歳出全般を見直す。時代に即応した事業に取り組む。

事業投資に振り向ける印象が強いのではないかと。

地元産業育成のあり方は

友田秀明 議員

問 1 金額的にわずかの差なら地元への貢献度（軽自動車税、固定資産税等の納入や体験学習の受け入れ等）を入札選定基準に加味できないか。

2 市発注の工事の下請等で極力地元業者を使うように指示しているか。

答 1 行政は市民の皆さんの税によって成

り立っている。どうい

法で市内業者を応援していけばいいか即答できなく残念だ。私も歯がゆい思いをしている。

2 下請けについては強制はできないが、下請けだけでなく資材、機材も極力地元でお願いはしている。

地下道に痴漢や不審者が出没。対策を急げ

反田和夫 議員

問 歩行者や自転車が安全に道路を横断できるようにと地下道には非常ボタンが設置されている。

しかし痴漢や不審者が出没した場合、非常ボタンを押したとしてもだれかが駆け付けてくれるという保障は全くない。110番と連携し、近くの交番等に連絡が入る体制はとれないか。

答 地下道内には3カ所から6カ所の非常ボ

タンと赤色回転灯の防犯設備が設置されているが、外部の防犯機関へつながっておらず警察等特定の者が駆け付けられることができない。赤色回転灯の作動を発見した者が警察へ連絡するなど説明した看板の設置を、施設管理者に要望したい。

市道認定基準、通学路、国民文化祭

小林雄二 議員

問 1 だれもが分かる市道認定基準と認定外道路の補修整備を。

2 学校通学路のより安全な対応策は。

3 国民文化祭山口2006の周南市の役割は。

答 1 幅員などの数値を入れたホーム

ページ作成の作業を進めている。私道への補修材料が支給されていない地域について検討している。

2 児童生徒の安全確保に努め、改善要求を行っていく。交通安全施設のグレイドアップも考えている。

3 写真展、吹奏楽、神楽、パトントワリング、洋楽の5事業が周南市で開催される。成功に向けて頑張っている。

地域審議会のあり方、まちづくり総合計画

中津井 求 議員

問 1 地域審議会の各

地域の形態と位置付けは。また地域審議会は十分機能しているか。熊毛地域の要望をどのように考えるか。

2 まちづくり実施計画の中で旧2市2町の構成割合は。均衡ある行政であるか。旧徳山中心主義が顕著ではないのか。

答 1 各地域審議会に基本構想案を諮問し、構想案に対する答申をいただいた。審議会は大変重要な役割を担っている。可能な限り地域の要望に応えたい。コアプラザ熊毛は今年度から実施計画に位置付けている。

2 周辺部にも十分配慮して地域の特性を生かしながら市全体の発展に努める。

学習指導要領に沿った教科書の採択を

藤井啓司 議員

問 1 学習指導要領に沿った教科書の選定

を。採択の結果は出来る限り早く公開を。

2 違法無線・不法電波に市として指導できないか。

3 防災体制の一環として、アマチュア無線とコミュニティFMの活用を。

答 1 選定は、果教育委員会や広く市民の

意見を踏まえ、採択権者として責任と主体性を持って、公正かつ適正に行う。採択結果は9月以降速やかに市民に閲覧できるようにする。

2 指導並びに入札等の許可条件に入れて行きたい。

3 アマチュア無線の活用は早急に取り組む。FMについては市との協定に基づき活用、PRしていく。

視覚障害者の情報バリアフリーを

福田健吾 議員

問 視覚障害者の障害者手帳保有者は、現在30万人いる。視覚障害者イコール点字と思われがちだが、点字利用者は10%弱にすぎない。紙による情報入手を可能にするため、自治体刊行物にSPコード(※4)を添付してはどうか。また特殊な印刷技術が必要とせず、経費加算をすることは

ないと関係機関から聞いているが、どう考えているか。

答 SPコードについては、まだ十分に周知されていないので、普及啓発活動をさらに、市の発行している公文書についてSPコードを添付することを研究したい。同時に、事務量や印刷の手間なども研究し、情報環境の改善に取り組む。

防災・減災対策は

金井光男 議員

問 防災上重要な施設をはじめ、住宅・建築物の耐震化推進の進捗よく状況、さらに高齢者や障害者等、いわゆる災害時要援護者の対策の進捗よく状況。また救出者の約98%が近隣住民の助け合いにより救助された教訓を受けての自主防災組織の推進強化の今後の対策は。

答 「安心安全の確保」は今年度の施政方針の柱の一つであり、避難場所等公共施設の安全性の確保は重要な課題であり、可能な限り進めたい。その他、非常通信体制の整備、防災資機材の整備、備蓄食料などの確保、また自主防災組織の育成に全力で取り組んでいる。

自然環境の認識と今後の展望は

青木義雄 議員

問 1 生態系や自然環境を取り戻すことを目的とした自然再生推進法が施行されたが、その法を受けての周南市の動きはあるのか。

2 大島干潟を工業地帯の自然との再生、共存共栄の先進地として積極的に取り組めないか。

答 1 今のところないが、この目的を達成しながら埋め立て事業が実施されている。

2 しゅんせつ土を活用した周南版モデル的干潟造成地として全国に大いに発信できるように国土交通省と協力して事業を推進していく。



休日夜間急病診療所の移設を

長谷川和美 議員

問 周南合併後の休日夜間救急医療体制を早急に見直す時期ではないか。施設や機器の老朽化で一次救急処置ができない等支障が起きている。

救急医療に約1億8000万をかけている市としては、今後は委託か直営か。直営なら徳山中央病院に廊下で直結しているヘルシー

答 バルへの移設を関係機関に働きかけてはどうか。

今年度は直営で始める。ご提案いただいたことをいいきっかけとしており、中央病院も周南の医療に大変意欲的であることも含めて、救急医療のあり方について取り組みたいと思っている。

学校給食センター、生活保護行政は

藤井直子 議員

問 1 給食センターでは冷凍加工食品を使っているが、おいしさが犠牲になっているのではないか。

2 社会人として人間らしい暮らしが、憲法で保障された健康で文化的な最低限度の生活ではないか。

答 1 センターでは、手作りは現実的にで

きない。均一の品質のおいしく安全なものを安く購入することが基本になる。二重食缶や保冷車で、おいしさを確保しようとしている。

2 国の考え方がこれで十分に一般世帯との均衡がとれているということだから、周南市はその基準にしたがって運用している。

負担増ばかりで市民に元気がない

中村富美子 議員

問

17年度から国庫制度への市独自の上乗せや、単独補助金が廃止されているものがある。市民サービスの後退である。旧新南陽市長は、福祉の水準を維持すると言われたが、私は、合併の目的はセネコンが喜ぶ仕事をするだけだと反論した。徳山駅周辺整備事業を110億円かけて

答

やろうとしているが、その事業はゆめ、ソフト事業に向けてほしい。合併して3年目がスタートしたが、市民は元気がない。合併前の市民への約束の認識は、限られた貴重な財源を広く皆さんのために活用させていただく、これが私の仕事と認識している。

受益者負担適正化、教育基本法の意義

形岡 瑛 議員

問

1 受益者負担の引上げは、応能負担から受益負担(※5)への転換ではないか。

2 受益者負担が適正でないものとは何か。

3 教育基本法は、侵略戦争の反省から作られた。教育勅語との違いは。

答

1 特定の事件で、特に利益を受ける人か

ら徴収するもので、一般財源となる税のように応能負担を原則とするものとは異なる。

2 適正でないものとして下水道料金の改定を検討している。

3 教育基本法は、歴史を踏まえて民主的で文化的な理想国家の建設のための新しい日本の教育を確立するために制定された。

■用語説明

※4 SPコード

約2,000文字の画像の中に、日本語で800文字以上の情報を記録することができ二次元バーコード。高齢者や視覚障害者に向けて開発されたSPコード専用読み取り装置を使えば、情報を音声で出力することができます。

※5 応能負担・応益負担

負担能力に応じて費用を負担することを応能負担と言い、所得が多い人は多く負担します。これに対し、サービス量に応じて費用を負担することを応益負担と言います。

第4回臨時会

議長に古谷幸男議員

副議長に吉平龍司議員を選出

第4回臨時会が、7月11日に開催され、正副議長の選挙が行われ、投票の結果、議長に古谷幸男議員、副議長に吉平龍司議員が当選しました。また、議会から選出する監査

委員に西田宏三議員を選任する議案が市長から提出され、可決しました。常任委員会、特別委員会、会の構成及び一部事務組合議員などは、左表のとおりです。

就任のあいさつ

7月11日の臨時会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、議長並びに副議長に就任いたしました。

誠に光栄でありますとともに、地方分権時代における責任の重大さに、身の引き締まる思いでございます。

周南市民の一体感がいち早く醸成されるよう、私も議会が進化・躍進し、『まちづくりの発信基地』として、一丸となり努力いたす所存でありますので、今後とも皆様の温かいご支援、ご協力をお願いいたします。



副議長 吉平龍司



議長 古谷幸男

会派構成

◎代表
○副代表

【みらい】

◎福田文治
○尾崎隆則◎神本康雅
○坂本心次◎福田健吾
○福田健吾

【公明党】

◎森重幸子
○反田和夫◎金井光男
◎吉平龍司

(◎委員長、○副委員長)

徳山駅周辺整備対策特別委員会の 設置など7議案を可決

今回の臨時会では、議員提出議案「徳山駅周辺整備対策特別委員会の設置について」が全会一致で可決されました。この特別委員会では、徳山駅

周辺整備構想の事業化に関することや、新たな交流拠点施設の誘致に関することが審査されます。

このほか、平成17年度一般会計補正予算（情報通信産業等立地促進補助金関係）、平成17年度下水道事業特別会計補正予算（低利な地方債への借

り換え、平成17年度下水道事業会計補正予算（低利な企業債への借り換え）、桑原不燃物処分場護岸災害復旧工事・福川漁港西側地区海岸保全施設整備事業の工事請負契約の締結についてなどが委員会で審査され、本会議でいずれも全会一致で可決されました。

常任委員会

企画総務委員会

◎福田文治
○藤井一字
兼重 元
小林雄二
清水芳将
田村勇一
中村富美子
古谷幸男
吉平龍司

環境教育委員会

◎阿砂美佐男
○中津井求
形岡 瑛
神本康雅
岸村敬士
西田宏三
伴 凱友
森重幸子
米沢痴達

健康福祉委員会

◎立石 修
○坂本心次
青木義雄
炭村信義
反田和夫
長谷川和美
福田健吾
藤井直子

建設経済委員会

◎藤井啓司
○金井光男
尾崎隆則
友田秀明
友広 巖
長嶺敏昭
西林幸博
橋本誠士

特別委員会

徳山駅周辺整備 対策特別委員会

◎米沢痴達
○清水芳将
形岡 瑛
兼重 元
神本康雅
炭村信義
反田和夫
友田秀明
西田宏三
福田文治
藤井啓司

議会広報編集 特別委員会

◎長嶺敏昭
○伴 凱友
阿砂美佐男
清水芳将
炭村信義
反田和夫
立石 修
友広 巖
中村富美子
西林幸博
藤井一字
森重幸子

議会運営委員会

◎小林雄二
○福田健吾
形岡 瑛
金井光男
兼重 元
長嶺敏昭
橋本誠士
福田文治
藤井啓司
森重幸子
米沢痴達

一部事務組合議員・審議会委員等

周南地区食肉センター組合議会議員	岸村敬士、森重幸子
周南地区衛生施設組合議会議員	森重幸子
周南環境整備組合議会議員	形岡 瑛、伴 凱友
玖西環境衛生組合議会議員	神本康雅、中津井求、 米沢痴達
光地区消防組合議会議員	清水芳将
光地区広域水道企業団議会議員	形岡 瑛、中津井求、 伴 凱友
周南地区福祉施設組合議会議員	長谷川和美、藤井直子
農業委員会委員	尾崎隆則、西林幸博
民生委員推薦会委員	青木義雄、反田和夫
都市計画審議会委員	尾崎隆則、坂本心次、 友田秀明、友広 巖、 福田文治、米沢痴達
環境審議会委員	岸村敬士、小林雄二、 田村勇一、西田宏三、 橋本誠士、福田健吾

◎伴 凱友
○友田秀明

【新議会】

◎田村勇一

○藤井啓司

岸村敬士

【新議会】

◎田村勇一

○藤井啓司

岸村敬士

【新議会】

◎田村勇一

○藤井啓司

岸村敬士

【新議会】

◎田村勇一

○藤井啓司

岸村敬士

【新議会】

◎田村勇一

○藤井啓司

岸村敬士

【新議会】

◎田村勇一

○藤井啓司

岸村敬士

【新議会】

◎田村勇一

○藤井啓司

岸村敬士

【新議会】

◎田村勇一

○藤井啓司

岸村敬士

【新議会】

◎田村勇一

○藤井啓司

岸村敬士

【新議会】

◎田村勇一

○藤井啓司

岸村敬士

議会の傍聴をしませんか

市議会では、市民生活に関係がある重要な問題が審議されています。市政に理解を深めるため、ぜひ傍聴にお越しください。

傍聴を希望する人は、当日、傍聴席入口の受付簿に住所と氏名を記入すれば、そのまま傍聴できます。委員会も、会議室前の受付簿に住所と氏名を記入すれば、だれでも傍聴できます。

●第5回定例会の予定

9月6日(火)～22日(木)



6月13日、和田公民館高齢者学級の皆さん27人が本会議を傍聴されました。

ケーブルテレビ議会中継

本会議の様子を、ケーブルテレビで実況放送していますので、ご覧ください。

- CCS……………17チャンネル
- Kビジョン………32チャンネル

ホームページ

■傍聴や、議会中継を見る参考にー

会議の審議日程などが決まりましたら、ホームページに掲載します。

■審議内容をもっと詳しくー

本会議、委員会の会議録を全文掲載しています。

ホームページアドレス <http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/gikai/>

あなたの声をお聞かせください

議会の一層の活性化と、読みやすく親しみやすい「議会だより」の紙面づくりのため、あなたのご意見をお聞かせください。

TEL 0834-22-8503

Eメール gikai@city.shunan.yamaguchi.jp

市議会 Q & A

Q 各会派に支給されている政務調査費は、何に使われているのですか。

A 議員は、地方行政に関する諸制度等に対する広範で専門的な知識が必要のため、常日ごろから、これらに対する調査研究活動が要求されています。政務調査費は、議員が調査研究などをするために必要な経費の一部として、各会派に対して交付されます。交付額は一人当たり月額2万5000円で、その使い道は、会派が研究会・研修会を開催するために必要な経費、会派が先進地調査をするのに必要な経費、会派が調査研究のために必要な図書や資料を購入する経費等、条例や規則で決められています。

収支報告書をホームページで公開

周南市議会では、市民の信頼を得るためには情報公開が不可欠だと考え、6月1日から政務調査費収支報告書をホームページで公開しています。



編集後記

7月11日、臨時会で議会広報編集特別委員会の新しい委員が決まり、活動を始めました。今回の第10号からレイアウトも大きくリニューアルして皆さんにお届けします。「読みやすく親しみやすく」をテーマに、一人でも多くの方に周南市議会に関心を持っていただけるよう、内容も議論しながら編集していきます。

